

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和 8 年 8 月 31 日（月）

杉 並 区 議 会

目 次

令和 9 年度予算要望について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	4
第 3 回定例会の提案事項について	4
決算特別委員会について	
(1) 会派別質疑待ち時間表（案）について	4
(2) 委員の席次について	5
(3) 資料請求について	6
第 3 回定例会の日程について	6
本会議の会議録署名議員について	7
一般質問について	7
発言通告について	8
議場での挨拶について	8
第 3 回定例会における傍聴について	8
区議会だよりの発行協力依頼について	9
全員協議会について	10
オウム真理教後継団体に対する観察処分の更新を求める杉並区議会から の意見提出について	10
議員の住所の公開及び申し合わせ事項について	11
令和 8 年熊本地震に対する義援金について	12

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和8年8月31日（月） 午前10時02分～午前10時30分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 （8名）	理 事 矢 口 やすゆき 理 事 * わたなべ 友 貴 理 事 山 田 耕 平 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 ひわき 岳 理 事 * ブランシャー明日香 理 事 * 田 中 朝 子 理 事 宇田川 ゆうじ * はオンラインによる出席理事	
欠 席 理 事	（なし）	
理事以外の 出席議員	議 長 木 梨 もりよし 副 議 長 中 村 康 弘	
出席理事者	政策経営部長 伊 藤 宗 敏	
事務局職員	事 務 局 長 秋 吉 誠 吾 事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 庶 務 係 長 田 口 昌 実 調 査 担 当 係 長 武 原 進 悟 議 会 法 務 担 当 係 長 中 野 雅 雄 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 田 代 り か	

(午前10時02分 開会)

矢口理事 これより議会運営委員会理事会を開催いたします。

本日は、オンラインでの理事会出席を認めております。

わたなべ友貴理事、ブランシャール理事、田中理事から、オンラインにより出席したいとの申出がありました。それぞれ確認させていただきたいと思います。

まず、わたなべ理事、挙手をして返答をお願いいたします。

わたなべ理事 おはようございます。よろしくお願いいたします。

矢口理事 確認できました。

続きまして、ブランシャール理事、挙手をして返答をお願いいたします。

ブランシャール理事 おはようございます。よろしくお願いいたします。

矢口理事 確認できました。

最後に、田中理事、挙手をして返答をお願いいたします。

田中（朝）理事 おはようございます。田中です。よろしくお願いいたします。

矢口理事 皆さん確認できましたので、よろしくお願いいたします。

《令和9年度予算要望について》

矢口理事 それでは、議題のほうに入っていきたいと思います。

初めに、令和9年度予算要望について理事者から説明がありますので、よろしくお願いいたします。

政策経営部長 私からは、令和9年度予算に向けました予算要望についてお願いで参りました。

9年度に向けました各会派からの予算要望につきましては、財政課のほうに御提出をお願いしたいと思っております。9月18日金曜日までにということをお願いしたいと思います。

なお、7年度から、会派の要望につきましてはエクセルの様式で統一をさせていただいております。このエクセルの様式につきましては、議会事務局を通じまして、LINE WORKS でまた各会派の幹事長宛てに御送付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

財政課におきましては、8年度の要望内容につきましてはデータで保有してございますので、もし御入り用ということであれば、財政課長または財政課の職員宛てに御連絡をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

重ねてもう一度申し上げます。9年度の各会派の予算要望につきましては、9月18日

金曜日までということですのでよろしくお願いいたします。

矢口理事 それでは、この件について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、政策経営部長からお話がありましたが、要望がある場合、9月18日金曜日までに財政課に直接提出をお願いできればと思います。

それでは、理事者の方は御退席いただいて結構です。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

矢口理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、8月3日の1回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《第3回定例会の提案事項について》

矢口理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。

区長から、条例4件、契約1件、補正予算1件、道路の認定1件、指定管理者の指定2件、人事案件1件、決算の認定4件、専決処分の報告6件、健全化判断比率1件、内部統制の評価1件、以上22件の案件が提出される予定となっています。除斥対象の案件がないかどうか、9月1日に議案が配付される予定となっていますので、漏れのないよう各議員で御確認のほどよろしくお願いいたします。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、この件については9月1日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認いただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へ申し出ていただきますよう各会派の議員へお伝えください。非交渉会派については、事務局から説明をお願いいたします。

《決算特別委員会について》

(1) 会派別質疑持ち時間表（案）について

矢口理事 次に、決算特別委員会についてです

まず、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。

8月3日の議運理事会で、令和8年決算特別委員会の日程及び質疑持ち時間について御承認いただいたところです。各会派別の質疑持ち時間表の案を改めて作成しましたので、御確認のほどよろしく願いいたします。

持ち時間は、例年どおり、第1ブロックを5分、その他の3ブロックを6分とし、全審査時間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算しています。

なお、昨年から審査の終了時刻を平準化し、16時45分頃をめどとしています。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、この件は明日開催の議会運営委員会でも確認することといたします。

なお、8月3日の議会運営委員会理事会において、決算特別委員会の審査区分における質疑の在り方について御意見があり、質疑に当たっては審査区分に沿った質疑、特に第1ブロックの総括の部分については、個別具体的な質疑ではなく、概括的、総括的な内容にとどめていただくことを確認したところです。改めまして、審査区分に従って質疑を行っていただくよう、また意見開陳につきましては、これまでと同様に、1会派当たり20分以内に収めていただきますよう、あらかじめ各会派の御協力をお願いいたします。決算特別委員会の委員長には私からお願いしたいと思います。非交渉会派にも事務局からお伝え願います。

(2) 委員の席次について

矢口理事 続きまして、委員の席次について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料3を御覧ください。

会派の枠組みを考慮した上で席次（案）を作成しました。予算特別委員会からの変更ですが、都民が結成されたため、公明の右を都民の枠としています。この案を基に御協議いただき、本日の理事会で枠組みをお決めいただければと思います。

また、各会派、個名を9月4日金曜までにお知らせいただきますようお願いいたします。提出用の記入様式は、本理事会終了後にLINE WORKSで送付するほか、希望者に記入用紙をお渡しいたします。

なお、非交渉会派の各議員の席次は、空いている枠で調整の予定でございます。

矢口理事 席次（案）の提示がありましたが、何か意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、席次については案のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、そのように決定いたします。

各会派は、個名を9月4日金曜日までに事務局にお知らせください。

(3) 資料請求について

矢口理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4－1を御覧ください。

1、資料請求に係る日程ですが、資料請求受付期間は記載のとおりで、前回、8月3日の議運理事会から変更はございません。L o G o フォーム、紙による受付となります。

資料は電子データによる提供とし、調査担当より LINE WORKS のトークに資料のデータを入れたZIPファイルを送付します。

なお、会派共有を希望する場合は、会派のトークルームに送付します。資料配付日は9月29日火曜正午頃を予定しています。

2、資料請求書の記載等についてですが、区が資料作成に必要な時間を確保できるよう、請求内容の十分な精査をお願いするとともに、できる限り早期の御提出をお願いいたします。その他、注意事項を確認いただき、会派で共有いただければと思います。

なお、送付したデータは、LINE WORKS の容量を圧迫させないために、決特終了後に削除します。削除予定日は事前に掲示板等でお知らせします。

資料請求書は、資料4－2の見本を参考に作成をお願いいたします。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、ただいまの説明のとおり、請求内容の重複がないよう十分精査していただき、資料請求書には具体的かつ明確な記載をお願いいたします。

また、対応する職員の業務負担等もございますので、提出が最終日に集中しないよう、早めの御協力をお願いいたします。

《第3回定例会の日程について》

矢口理事 次に、第3回定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料5を御覧ください。第3回定例会の日程でございます。8月3日の日程（案）から変更はございません。

なお、資料に記載はございませんが、例年、3定最終日の本会議終了後に、4定の日程（案）を協議、決定するため、議運理事会及び議会運営委員会を開催しています。10月19日月曜の最終日、本会議終了後に区長から4定の申入れがある予定となっていますので、それを受け、その後、議運理事会、続いて議会運営委員会を予定してはいかがでしょうか。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

また、日程表に記載はありませんが、説明のとおり、10月19日の本会議終了後に議運理事会と議会運営委員会が開催される予定ですので、よろしくお願いいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

矢口理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料6を御覧ください。

第3回定例会の本会議の会議録署名議員は記載のとおりです。

なお、本会議の日程が追加された場合などは改めてお知らせいたします。

矢口理事 この件についてはよろしくお願いいたします。

《一般質問について》

矢口理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 一般質問の通告については、9月1日火曜午後1時から9月4日金曜午後1時までの受付となります。初日、9月1日火曜午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引で順番を決めさせていただきます。9月4日金曜、最終日、最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。

毎回お願いしていますが、前回、第2回定例会では、通告者25人中、過半数の14人が最終日に通告されており、早めに通告くださるよう御協力をお願いいたします。

また、9月1日火曜の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 なければ、9月1日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派については、事務局で確認をお願いいたします。

先ほどもありましたが、通告が最終日に集中する傾向がございますので、皆様、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

矢口理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 いずれも発言通告は2日前の午後5時までとなります。本会議初日、9月9日水曜の発言通告は9月7日月曜午後5時まで、中日、9月16日水曜の発言通告は9月14日月曜午後5時まで、最終日、10月19日月曜の発言通告は10月15日木曜午後5時までとなります。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、発言通告の期限については、9月1日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《議場での挨拶について》

矢口理事 次に、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 2定中に議会の同意を得て就任した農業委員会委員から、開会前に就任の挨拶をしたいとの申出がありました。これを受けることとし、挨拶いただくことでよろしいでしょうか。

開会前に、農業委員会委員13人のうち、会長及び新任委員の2名に出席いただき、代表して会長より挨拶をいただく予定でございます。

矢口理事 この件については御了承いただきたいと思います。

《第3回定例会における傍聴について》

矢口理事 次に、第3回定例会における傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 区長再選後初めての議会の開催となり、報道機関や傍聴者がこれまでよりも多く来庁することが予想されるため、第3回定例会における傍聴の対応について説明いたします。

通常、傍聴受付は、会議開始15分前から受付を開始していますが、第3回定例会の初日については30分前から受付とします。傍聴者が定員を超える場合は、別室（第3委員会室）での傍聴を案内いたします。2日目以降の本会議において想定以上の傍聴希望者

が訪れ、別室での対応をする時間がないときは、事務局前のスペース、絵画が置いてあるところがありますが、そのスペースにモニターと椅子を置き、ライブ配信の映像を御覧いただくことを考えています。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

矢口理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料7を御覧ください。

区議会だより第281号については、3定の代表質問及び一般質問、また決算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、11月15日の発行を予定しています。質問原稿の提出等、裏面の発行計画（案）に従い、御協力のほどよろしくお願いいたします。

原稿作成の依頼に当たり、前号より原稿フォーマットを提供したところですが、フォーマットを使うことで効率的な原稿確認を行うことができました。今号においても、後日、LINE WORKS の掲示板に掲載しますので、引き続きこのフォーマットを活用した原稿作成、提出に御協力をお願いいたします。

最後に、写真撮影についての御協力をお願いします。質問中の写真撮影を希望される方には、基本的に、本会議は一般質問の登壇後、決算特別委員会は最初の質問時の冒頭5分程度、写真の撮影を実施いたします。正面写真が必要な場合は、少しの時間で構いませんので、顔を上げた状態をつくるなど、円滑な撮影に御協力をお願いいたします。

矢口理事 この件につきましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

《全員協議会について》

矢口理事 次に、全員協議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 先日の議運理事会において、全員協議会の日程及び実施方法について合意いただいたところです。資料は各会派別質疑持ち時間（案）でございます。

前回、令和5年10月に全員協議会を実施した際の考え方に倣い、交渉会派は各会派1人当たり2分×会派所属人数で算出した質疑時間の合計から1分マイナスし、非交渉会派は2分プラス1分とし、1会派3分で実施する案でございます。午前10時開始で、計画案の説明等30分程度を予定、その後、会派順に質疑を予定、全審査時間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算しています。この案を基に御協議

いただき、了承が得られましたら、今後開催する議会運営委員会に諮ることとしたいと思います。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、全員協議会の質疑持ち時間について、御意見のある会派は特になしでよろしいですかね。——それでは、全員協議会の質疑持ち時間については案のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、あした開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《オウム真理教後継団体に対する観察処分の更新を求める杉並区議会からの意見書提出について》

矢口理事 次に、オウム真理教後継団体に対する観察処分の更新を求める杉並区議会からの意見書提出について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料9を御覧ください。

1枚目は区長から議長宛ての依頼文でございます。

1枚おめくりください。本年7月3日付で区長宛てに、オウム真理教後継団体に対する観察処分の更新を求める各区市町議会からの意見書提出への働きかけ（依頼）及び住民協議会における署名活動（情報提供）についての通知がございました。依頼内容としては、オウム真理教の後継団体に対する観察処分について、公安調査庁長官の観察に付する処分が決定して3年を経過することから、年明けに観察処分の期間が切れる予定のため、観察処分更新の意見書の提出依頼でございます。

意見書提出に当たっては、申し合わせ第2章「本会議」、第7「意見書、決議」にあるとおり、議運理事会で全会一致となったものを提出することができるとあります。各会派、意見書を提出することでよいか、確認をお願いします。

なお、本件については、令和5年に同様の議長宛て依頼があり、意見書を提出することについて議運理事会の全会一致となり、議会運営委員会委員全員を提出者として本会議で可決され、意見書の提出に至っています。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、今回はこの件について会派に持ち帰っていただき、次回以降の理事

会で協議をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《議員の住所の公開及び申し合わせ事項について》

矢口理事 次に、議員の住所の公開についてです。

前回の理事会において、他区の状況調査及び対応案について事務局から説明があったところです。改めて事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料10－1を御覧ください。

前回、8月3日の議運理事会で提示した他区の状況調査及び対応案についてですが、内容に変更はございません。

資料別紙は、より具体的な掲載イメージになるよう一部修正しました。新設項目の住所（町名）は、お届けいただいている自宅の町名を記載するものです。また、連絡先住所として控室を選択した場合は、いわゆる区役所の住所、杉並区議会、略称会派名、控室を掲載します。住所の表記があまりにも長くなるのを避けるため、会派名は一律略称とすることを想定しています。新対応案で了承が得られましたら、非交渉会派に説明を行った上で、準備が整い次第、全議員にLINE WORKSを通じて希望を取る予定でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 本件については、一度各会派に持ち帰って協議していただくことになっていました。まず、会派の意見について各会派ごとに御報告をお願いしたいと思います。

わたなべ理事 特段異論はありませんでした。

山田理事 私たちの会派も特に異論はありません。

渡辺理事 同じく異論はありません。

ひわき理事 うちも異論はありません。

ブランシャール理事 特に異論はありません。

田中（朝）理事 異論はありません。

宇田川理事 異論ございません。

矢口理事 それでは、各会派、特に異論はないということですので、議員の住所の公開については新対応案を導入することによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、そのようにいたします。非交渉会派については、事務局から説明をお願いいたします。

続いて、申し合わせ事項についてです。

事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料10－2を御覧ください。申し合わせ事項の改訂案でございます。

議員ポストについては申し合わせ事項に記載がございますが、新対応案により連絡先住所として控室を選択した場合、議員ポストに投函する郵送物等の増加が見込まれます。これまで以上に各議員においてより適切な議員ポストの確認、管理が求められるところとなるため、郵送物及び議員ポストの取扱いに関する事項について申し合わせ事項に追記することとしたいと思います。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、申し合わせ事項の改訂案について御意見のある会派はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、申し合わせ事項については案のとおり改訂することによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、次回の議会運営委員会で決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

《令和8年熊本地震に対する義援金について》

矢口理事 次に、令和8年熊本地震に対する義援金について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 皆様御承知のとおり、7月28日に発生した令和8年熊本地震では、最大震度7を観測し、各地に甚大な被害が生じています。現在もなお多くの方々が避難生活を余儀なくされており、被災地では厳しい状況が続いています。このたび、別紙のとおり、全国市議会議長会及び九州市議会議長会の両会長名により、被災地支援のための義援金への協力依頼が届いたことから御紹介するものでございます。

平成28年熊本地震の際には、全議員の賛同をいただき、義援金を被災地へ送ったところですが、熊本市においては、地震発生前から総務財政委員会の行政視察先として調整を図っていたところでございますが、被災後においても受入れ方針に変更はなく、協力するとのことでございました。こうしたこれまでの経緯を踏まえ、今回も、各議員に対し、議長名により義援金への協力を呼びかけてまいりたいと考えています。詳細については、今後、LINE WORKSにてお知らせする予定ですが、各会派におかれましても、

一人でも多くの議員の賛同が得られるよう、周知等について御協力をお願いいたします。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、この件につきましては御協力のほどよろしくをお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会します。

(午前 10 時 30 分 閉会)